

等の訓戒等の関係者の問責を内容とする報告書を提出した。

第9章 公社の経営成績と中期経営目標の達成状況の評価

1 経営成績

日本郵政公社時代の郵便局数並びに公社全体及び業務区分別の損益その他の経営成績は、以下のようなものであった。

年 度		2003	2004	2005	2006	2007	
公社 全体	郵便局数（年度末）	24,723	24,688	24,639	24,582	24,529	
	損益 （億円）	収 益	246,272	206,643	230,879	196,315	99,422
		費 用	221,595	192,990	210,045	185,115	102,930
		契約者配当準備金繰入額	1,657	1,273	1,502	1,774	911
		当期純利益	23,018	12,378	19,331	9,425	▲4,420
	資産（億円）	4,041,916	3,878,722	3,694,813	3,498,184	3,384,568	
	資本合計（億円）	46,075	61,392	92,663	101,325	76,814	
郵便 業務	郵便物数（万通・個）	2,558,663	2,500,433	2,481,862	2,467,724	1,061,811	
	損益 （億円）	収 益	19,766	19,398	19,312	19,276	8,610
		費 用	19,502	19,115	19,285	19,257	16,756
		当期純利益	263	283	26	18	▲8,146
	資産（億円）	22,842	22,303	21,694	22,453	20,764	
資本合計（億円）	▲5,518	▲5,235	▲5,208	▲5,190	▲13,336		
郵便 貯金 業務	郵便貯金の残高（年度末）（億円）	2,273,820	2,141,489	2,000,023	1,869,691	1,809,099	
	損益 （億円）	収 益	58,854	41,002	45,374	30,717	17,799
		費 用	36,099	28,906	26,069	21,310	14,072
		当期純利益	22,755	12,095	19,304	9,406	3,726
	資産（億円）	2,805,530	2,648,649	2,477,497	2,316,282	2,225,157	
資本合計（億円）	36,663	52,721	69,786	84,144	75,858		
簡易 生命 保険 業務	保有契約件数（年度末）（万件）	6,850	6,540	6,098	5,696	5,518	
	保険金額（年度末）（億円）	1,852,784	1,784,638	1,678,115	1,571,150	1,522,989	
	損益 （億円）	収 益	168,666	146,949	166,799	147,370	73,465
		費 用	167,008	145,676	165,296	145,596	72,554

	契約者配当準備金繰入額	1,657	1,273	1,502	1,774	911
資産	(億円)	1,219,119	1,212,688	1,199,623	1,166,113	1,149,253
資本合計	(億円)	14,931	13,906	28,085	22,370	14,292

注1： 2007年度は9月30日までの計数

- 2： 損益の計数は税抜き。その他公社の会計は企業会計原則によっていること等により、国の時代との単純な比較はできない。
- 3： 単位未満切捨てであるほか、公社全体では3業務間の貸借その他の取引は相殺消去されるため、業務別の計数の合計と公社全体の計数は一致しない。
- 4： 公社全体の当期純利益＝収益－費用－契約者配当準備金繰入額
- 5： 郵便局数には一時閉鎖局を含む。分室はいわゆる本局に含み、計数には含まない。
- 6： 簡易生命保険業務の保有契約件数及び保険金額は年金保険を除いたもの

郵便業務は、ゆうパックスリニューアル等で小包は増加を続けた。ただし、「ターゲット10（テン）」と称して2005(平成17)年度にシェアを10%に拡大することに取り組んだ一般小包（ゆうパック）は、同年度の物数は2億4,663万個となったものの、シェアは7.8%にとどまった。2006年度のシェアは8.4%であった。一方、通常郵便物の減少が大きく、収益は減少を続けた。費用については、郵便物処理の機械化やJPSの推進、調達コストの削減等で削減し、2006年度までは、額は非常に小さくなっていったが、各年度純利益を計上した。

郵便貯金業務は、郵便貯金の金利は、定額郵便貯金（3年以上）について述べれば、公社の発足時の0.06%から2007年6月の0.4%まで引き上げたが、非常に低金利である状況が続いた。郵便貯金の残高は180兆円まで減少を続けたが、株価が堅調であったこと等で、2006年度までは各年度1～2兆円程度の純利益を計上した。

簡易生命保険業務は、2005年度は、主として責任準備金戻入額の増及び満期となった保険の増加による保険金等支払金の増で収益、費用とも大きく増加した。しかし、全体的には、新契約の減少傾向が継続し、株価が堅調であったことや、逆ざやの縮小で死差、利差及び費差の3利源が改善し、2006年度に公社の発足後初めて3利源合計が黒字となり、2007年度もこれが継続したことがあっても、収益の減少傾向が続いた。一方、費用の削減に努めたこともあり、内部留保は着実に積み増すことができた。

アクションプラン等で掲げた効率化の結果について逐一述べることは省略するが、常勤職員は2007年9月30日には公社全体で25万3,814人まで減少した。

これらの結果、第1期中期経営目標期間（2003年4月1日～2007年3月31日）では、積立金（利益剰余金）は中期経営目標の額を大きく上回る6兆4,154億円（業務別は2参照）となった。これに伴い、中期経営目標の額を少々上回った程

度ではしないものであった日本郵政公社法（平14法律97）に基づく国庫納付⁷⁰をすることとなり、9,625億円を納付した。

第2期中期経営目標期間（2007年4月1日～9月30日）は、6か月間であり、郵便業務は年賀がない上半期は元々赤字構造であるものの、公社全体としては経常利益は1兆2,078億円であった。しかしながら、整理資源負担金等一括処理額1兆4,195億円⁷¹等の特別損失1兆5,792億円を計上したため、公社全体として4,420億円の純損失となった。

2 中期経営目標の達成状況の評価

【第1期の評価】

日本郵政公社の第1期（2003（平成15）年4月1日～2007年3月31日）の中期経営目標の達成は、数値目標については以下のとおりであった。

第1期の中期経営目標の数値目標			公社の実績
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保	郵便業務の積立金 500億円以上	592億円
		郵便貯金業務の積立金 3.9兆円以上	6兆3,562億円
		簡易生命保険業務の危険準備金及び価格変動準備金の積増額 3,000億円以上	2兆5,128億円
	業務運営の効率化	郵便業務の事業経費率 98.5%以下	98.3%
		郵便貯金業務の経費率 0.52%以下	0.47%
		簡易生命保険業務の事業費率 5.1%以下	5.14%

⁷⁰ 公社の剰余金の国庫納付については、中央省庁等改革基本法（平10法律103）までの段階ではこれに関する方針は確定していなかったが、日本郵政公社法で、中期経営目標期間の終了時に公社の経営の健全性を確保するため必要な額（基準額）を超える額の積立金があって一定の場合にはこれをする事とされた。

算出式は、（中期経営目標期間の終了時の積立金－基準額^注）×50/100

注: 基準額=1,500億円+中期経営目標期間の終了時の郵便貯金の残高×3/100－公社の資本金

⁷¹ 民営・分社化後に整理資源、恩給負担金等を毎期費用として支出するのではなく、公社時代に一括して負債と認識することとしたもので、整理資源分は1兆3,843億円、恩給負担金分は52億円であった。整理資源は、共済制度の導入（1959年等）より前から勤務していた職員については、恩給公務員期間を合算して算定された年金額が支給されているが、同期間については財源の積立てがないため、事業主（日本郵政公社等）が負担することとされたものである。恩給負担金は、共済制度の導入前に退職した職員には恩給法（大12法律48）に基づく恩給が支給されるが、その負担金は特別会計（日本郵政公社法施行法（平14法律98）で公社は郵政事業特別会計として存続するものとみなされた。）から一般会計に繰り入れることとされたものである。

その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	郵便の送達日数達成率	97.0%以上	97.3%
		簡易保険の失効解約率	保険 3.6%以下 年金保険 2.3%以下	保険 3.2% 年金保険 1.5%

この第1期中期経営目標の達成状況の総務大臣による評価については、その結果は骨子としては以下のとおりであり、総じて、財務内容の健全性の確保については評価が高いものの、サービス水準の維持及び向上並びにコンプライアンスの徹底については厳しい評価がなされた。この評価の結果は、2007年7月30日に総務大臣から公社に通知されるとともに、公表された。

(以下の表では、特A：中期経営目標を大幅に上回って達成

A：中期経営目標を十分達成

B：中期経営目標をおおむね達成

C：中期経営目標を下回っている

D：中期経営目標を大幅に下回っている である。)

第1期中期経営目標の項目			総務大臣による評価
公社全体			
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		A
	業務運営の効率化		B
	その他必要な事項	自律的かつ弾力的な経営の推進	B
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	お客さま満足度の向上	B
		コンプライアンスの徹底	C
	その他必要な事項	郵便局ネットワークの有効活用	A
		国際的な協調・連携	B
郵便業務関係			
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		B
	業務運営の効率化		B
	その他必要な事項	経営管理の高度化	B
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	郵便サービスの維持・向上	C
郵便貯金業務関係			
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		特A
	業務運営の効率化		A
	その他必要な事項	経営管理の高度化	B

その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	お客さま満足度を高めるサービスの充実	C
簡易生命保険業務関係			
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		特A
	業務運営の効率化		C
	その他必要な事項	経営管理の高度化	B
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	お客さま満足度を高めるサービスの充実	D（数値目標は上回ったが、部内者犯罪、不適正募集等の発生のため）

【第2期の評価】

第2期（2007（平成19）年4月1日～9月30日）の中期経営目標の達成は、数値目標については以下のとおりであった。

第2期の中期経営目標の数値目標			公社の実績
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保	郵便業務の積立金 ▲1,050億円以上	▲1,250億円
		郵便貯金業務の積立金 2,900億円以上	7,637億円
		簡易生命保険業務の危険準備金及び価格変動準備金の積増額 1,400億円以上	1,673億円
	業務運営の効率化	郵便業務の事業経費率 109.5%以下	106.8%
		郵便貯金業務の経費率 0.62%以下	0.58%
		簡易生命保険業務の事業費率 7.0%以下	5.61%
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上	郵便の送達日数達成率 97.0%以上	98.0%
		簡易保険の失効解約率 保険 1.8%以下 年金保険 1.15%以下	保険 1.64% 年金保険 0.82%

この第2期の中期経営目標の達成状況の総務大臣による評価については、その結果は骨子としては次ページに示すとおりであり、第1期に続いてコンプライアンスの徹底については厳しい評価がなされた。この評価の結果は、2008年2月4日に総務大臣から日本郵政⁷²に通知されるとともに、公表された。

（次ページの表でAからDまでが意味するところは第1期についての表と同じである。）

⁷² 民営・分社化に当たって公社は解散したため、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平17法律102）に基づき、公社の第2期の中期経営目標の達成状況の評価の結果の総務大臣からの通知は日本郵政⁷²にされた。なお、同様に、評価に先立つ中期経営報告書の総務大臣への提出は日本郵政⁷²がした。

第2期中期経営目標の項目			総務大臣による評価		
公社全体					
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		B		
	業務運営の効率化		B		
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上		お客さま満足度の向上	B	
			郵便局ネットワークの有効活用	B	
	その他必要な事項	内部統制の強化		コンプライアンスの徹底	C
				リスク管理等の高度化	A
				企業会計に則った体制の整備	B
				内部監査体制の整備	C
	新会社への円滑な移行	新会社への円滑な移行		情報システム対応	B
				業務等の移行準備	B
郵便業務関係					
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		C		
	業務運営の効率化		A		
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上		お客さま満足度の向上	B	
	その他必要な事項	内部統制の強化		コンプライアンスの徹底	C
				経営管理の高度化	B
郵便貯金業務関係					
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		A		
	業務運営の効率化		A		
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上		お客さま満足度の向上	C	
	その他必要な事項	内部統制の強化		コンプライアンスの徹底	D（部内者犯罪の発生、顧客情報管理の不備等のため）
				経営管理の高度化	A
簡易生命保険業務関係					
経営の健全性の確保に関する事項	財務内容の健全性の確保		A		
	業務運営の効率化		A		
その他業務運営に関する重要事項	サービス水準の維持及び向上		お客さま満足度の向上	B	
	その他必要な事項	内部統制の強化		コンプライアンスの徹底	C
				リスク管理等の高度化	A